

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（1）令和7年度 公益財団法人川崎市産業振興財団

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資 料 1 令和7年度 公益財団法人川崎市産業振興財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和7年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和7年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

経済労働局

令和8年8月27日

産業政策部企画課 担当

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	1 法人の事業概要 川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。 2 法人の設立目的 高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション (1)市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施 (2)戦略的情報発信の実施 (3)指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの運営 (4)事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備 (5)先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施 (6)キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指します。		
本市施策における法人の役割	1 当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。 2 川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用やかわさき新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。 3 本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興 政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進 施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	
現状と課題	1 現状 (1)中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化等に的確に対応し、市や関係団体との連携を図ることなどにより、組織力の向上等に繋がっています。令和2(2020)年度からは、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展に資する事業を行っています。 (2)産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。 (3)ナノ医療イノベーションセンターを管理・運営し、川崎市の進めるライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核を担っています。 2 課題 (1)効果的な中小企業支援を行うために事業間連携を進め、産業振興施設を適切に運営します。また、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。 (2)財務の安定性を確保するために財団全体の収益性向上を目指すとともに借入金の返済財源を確実なものとしていく必要があります。 (3)事業の実効性を高めるために継続的な業務改善を推進するとともに職員を育成・強化し、専門性を向上する必要があります。		
取組の方向性	1 経営改善項目 多様な事業を効率的かつ効果的に実施するために、組織での横の連携や業務の改善等に取り組みます。安定的な事業運営にむけては、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究や入居促進等によって収益の確保を目指します。また、オンラインでの支援や在宅勤務等の社会環境の変化に対応した投資による生産性向上を図りながらコストの管理を行います。 2 連携・活用項目 (1)当財団の強みを活かして幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。 (2)川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。 (3)ナノ医療イノベーションセンターの施設の効率的な管理・運営を行いながら医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションによりスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 ビジネスにおけるオンラインの活用やDXへの取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への変化に市内企業・産業が適切に対応できるよう、事業間の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して、中小企業・ベンチャー支援を効果的に実施します。また、キングスカイフロントのエリア価値の向上に努めます。
- 2 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業との連携を更に進めることにより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
- 3 ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。
- 4 財団全体として、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究、入居促進等によって収益の確保に努めるとともに業務システム等への効率的な投資とコストの管理を行います。
- 5 継続的な業務改善と並行して事業運営に必要な組織体制の構築を推進するとともに、中小企業支援スキルの向上や事業実施に必要な資格取得を支援することにより職員の能力開発に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による 評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組 の方向性 (※4)
①	中小企業・ベンチャー育成事業	市内中小企業等経営支援件数	1,236	1,100	1,276	件	a	C	II
		産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数	417	500	281	件	d		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	277,244 (304,111)	338,277 (340,834)	382,016 (611,325)	千円	3)	(2)
②	産業振興施設管理運営	産業振興会館の会議室等の利用率	48.0	63.0	54.3	%	b	B	I
		かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	962	650	1,064	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	78,341 (278,872)	78,967 (274,671)	79,254 (312,834)	千円	2)	(1)
③	研究開発推進事業	特許出願数	14	20	14	件	b	B	I
		iCONM入居率	90	90	90.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	120,000 (956,304)	130,000 (639,244)	130,000 (1,071,867)	千円	2)	(1)

2. 経営健全化に向けた取組

取組№	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組 の方向性
①	財団全体の収益の推移	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,059,666	1,054,859	1,360,456	千円	a	A	I
②	借入金の返済能力	有利子負債比率	50.1	63.6	54.9	%	a	A	I
		正味財産額	2,010,073	1,296,836	1,503,971	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組№	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組 の方向性
①	効率的な支援体制等の構築	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	件	a	A	I
②	計画的な人材育成の推進	資格取得者及び研修修了者数	11	10	12	人	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・AIの進展などに伴い、市内事業者の支援ニーズの多様化・高度化が進む中で、事業者の成長段階や業種特性に応じた支援のあり方を、引き続き見直していく必要性を強く認識しております。これまで進めてきた支援事業の見直しや他機関との連携強化、マネジメント体制の強化といった取組を継続し、より実効性の高い支援につなげていきます。特に、伴走型支援につきましては、既存事業の改善や支援手法の工夫を重ねることで、事業者の課題解決や成長に資する支援を一層強化していきます。

・あわせて、市や関係機関との情報共有や連携の場をより戦略的に活用し、今後整備が予定されている市内の産業集積拠点も視野に入れながら、市域全体で支援機能が有機的に連動する体制の構築を進めていきます。

・さらに、キングスカイフロントにおいては、COI-NEXTをはじめとする研究開発の成果について、事業化・社会実装を見据えた取組を継続するとともに、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業を展開し、ライフサイエンスのエコシステム形成に向けた取組を進めていきます。

・今後は、令和8年度から開始する中期事業計画に基づきながら、これらの取組を着実に推進するとともに、市との連携を一層強化する観点を踏まえ、より効果的かつ持続可能な支援体制の構築を目指します。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・財団においては、令和4年度から令和7年度にかけて、支援事業の見直しや他機関との連携強化、マネジメント体制の強化など、市内事業者の支援ニーズの変化に対応した取組を継続的に進めており、事業環境の変化を踏まえた対応が着実に図られていると評価しています。

・今後は、支援ニーズの多様化・高度化を踏まえ、事業者の成長段階や業種特性に応じた伴走型支援を一層深化させ、事業全体としての成果や波及効果を意識した取組が進められることを期待しています。

・また、市や関係機関との連携については、これまでに培ってきたネットワークや取組を基盤としつつ、市内の産業集積拠点も視野に入れ、市域全体で支援機能が有機的に連動する体制の構築が重要であると考えています。

・加えて、キングスカイフロントにおけるCOI-NEXTをはじめとする研究開発の成果については、事業化・社会実装につなげるとともに、iCONMを核としたインキュベーション機能の発揮により、新産業創出の推進力としての役割を一層果たしていただくことを期待します。

・今後にあたっては、策定された中期事業計画に基づき、これまでの取組や評価結果を踏まえながら、各事業を着実に推進し、市との連携を一層強化しつつ、持続可能な支援体制の構築に取り組まれることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	中小企業・ベンチャー育成事業
計 画（Plan）	
現状	中小企業サポートセンターの登録専門家を活用したワンデイコンサルティング等の経営相談のほか、「起業家オーディション」等による創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センター（KOBIS）の運営を通じた海外展開支援など、市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しています。また、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指して異分野交流・産官学金のマッチング事業を行っています。 【指標1 令和3年度実績件数】窓口相談件数（361）、ワンデイ・コンサルティング実施件数（273）、専門家派遣実施件数（28）、産学連携コーディネート事業・新事業プロジェクト創出事業（合計574） 【指標2 令和3年度実績件数】知財マッチング企業訪問件数（246）、企業等のニーズ・シーズ調査（109）、ビジネスマッチング（62）
行動計画	多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。
具体的な取組内容	【指標1（市内中小企業等経営支援件数）関連】 ・市内外の支援機関との連携強化を図り、市内企業の開拓や新たな支援ニーズへの対応に繋がります。また、財団内の連携体制の強化によって企業の有する課題を共有し、適切な支援を提供することによって効率的に市内企業の成長機会を創出します。 ・産業振興会館内に常設ワンストップ型経営相談窓口を支援の入り口として活用してさまざまな企業や個人事業主の経営課題を掘り起こし、課題解決に直結する他事業へ繋げていきます。 【指標2（産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数）関連】 ・市内外に立地するライフサイエンス関連機関、市内モノづくり企業やIT企業等に精通したコーディネーターとの情報共有や連携により、キングスカイフロント立地機関への情報提供や必要な支援を展開します。 ・サイエンスセミナーやビジネス研究会などを通じて最新の科学情報を提供し、異分野交流を促進します。 【その他】 ・インキュベーション事業では、BioLabs社との連携や大学との連携を活かしながら、優れた大学研究者をiCONNMシェアラボへ誘致し、カンパニークリエーションや入居者確保へ繋がっていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・創業に関するセミナーへの受講者への個別フォローを強化し、相談に繋がりました。 ・令和6年度に引き続き、市内の工業団地や工業団体等と連携し、業種に応じたAI活用セミナーなどを開催し、経営支援のニーズ開拓を行いました。 ・これらの取組の結果、窓口相談514件、ワンデイ・コンサルティング287件、専門家派遣9件、産学連携コーディネート事業（159件）・新事業プロジェクト創出事業（307件）計466件の合計1,276件の実績となりました。 【指標2関連】 ・質の高い支援を提供する体制構築に向けて、新たにアドバイザーを設置し、大手製薬会社での研究開発経験やスタートアップ経営者など経験豊富な特長ある人材をコーディネーターとして登用しました。 ・キングスカイフロントにおける立地機関集積の進展により新規入替が減少する中、市内外の企業ニーズを踏まえたマッチングに取り組み、事業創出に向けた相談対応やライフサイエンス分野の連携支援を通じてビジネス機会の創出に繋がるとともに、知的財産のマッチングについては製品化にも繋がりました。 【その他】 ・インキュベーション事業では、当財団が獲得した厚生労働省の委託事業等を通じて接点を持った米国の企業が入居しました。
----------------	--

評価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市内中小企業等経営支援件数		目標値		1,100	1,100	1,100	1,100	件
	説明	運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計	実績値	1,236	1,217	1,169	1,257	1,276	
2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		目標値		300	500	500	500	件
	説明	産官学金を繋いだ結果生まれたビジネス機会の数	実績値	417	517	360	314	281	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度			d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

・創業者への個別フォロー強化により、支援件数の増加に繋がりました。また、AIなど関心の高いテーマを重点的に取り上げましたが、支援に直接的に繋がる事例は少なかったため、ターゲットや活用シーンを掘り下げつつ、必要なテーマを取り上げて支援に繋げていきます。

【指標2関連】

・知財マッチングでは、財団内の各課で接点のあった企業の紹介等を受けるなど新たな取組を増やしました。

・キングスカイフロントにおける企業等のニーズ・シーズ調査への需要が減少し、マッチング件数全体としては目標には届きませんでしたが、調整に時間を要する案件に対し、フォローや調整を継続的に行った結果、ビジネスマッチング件数は令和5年度・6年度の実績を上回り、一定のビジネス機会の創出に繋がっています。引き続き、中小企業・ベンチャーの事業展開に資する質の高い成果の創出に向けて取組を進めてまいります。

【その他】

・厚生労働省の委託事業等の獲得を通じて、入居候補となる優れた大学研究者やスタートアップとの接点を持つことができました。今後は、この接点を活かし、入居誘致や連携検討に向けた取組を進めていきます。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	
				・市内中小企業等経営支援件数においては、企業にとって関心の高いセミナーをはじめ、中小企業の経営課題解決に資する各種支援のほか、個別フォローの強化を行うことで支援ニーズの掘り起こしを行うことにより、見込み通りの実績をあげています。 ・マッチング件数については目標値を下回ったものの、市と連携してマッチング機会の創出を進めるなど、ビジネス創出に向けた取組が着実に進展していることから、一定の成果があったものと考えています。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		364,677 (367,234)	354,677 (357,234)	341,477 (344,034)	338,277 (340,834)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	277,244 (304,111)	346,506 (400,107)	332,119 (403,593)	349,020 (429,218)	382,016 (611,325)	
行政サービスコスト に対する達成度			3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・専門家を派遣する各事業において、職員が軽微な相談対応や経営課題の整理を行うなどの事前調整を行った結果、専門家派遣を効率的に実施することができ、結果的に謝金の支出が減少しました。一方で、市が採択を受けた「創業クラスターキャンパス整備事業」を、インキュベーション事業において受託したことから、市の負担分(本市財政支出)が目標値を超えました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	
				・指標1は目標を上回り、指標2は未達であったものの、市と連携した取組が着実に進展しており、全体として一定の成果を創出しています。 ・また、インキュベーション事業の開始により事業費は高水準で推移しているものの、企業の成長段階に応じた支援を行い、iCONMのラボ入居につなげるなど、スタートアップの事業成長に資する取組が進められていることから、中小企業・ベンチャー支援に寄与しており、費用対効果は概ね十分と考えられます。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	
			・中小企業・ベンチャー支援全体については、企業ニーズや事業環境の変化を踏まえ、関係機関との連携強化や支援スキルの向上を図るとともに、企業の成長段階や個別案件に応じた支援を推進し、より実効性の高い成長支援に取り組んでいきます。 ・指標1「市内中小企業等経営支援件数」については、各種相談対応や支援メニューの連携により企業の課題に応じた支援を実施するとともに、インキュベーション事業等を通じて接点を持つスタートアップの成長段階に応じた経営課題にも対応できるよう支援の質と成果の向上を図ってまいります。 ・指標2「産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数」については、件数に加えマッチング後のフォローや事業化・製品化に繋がる成果を重視し、中小企業等の成長支援や連携機会の創出につながる取組の強化を推進していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	産業振興施設管理運営
計 画（Plan）	
現状	産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。 指定管理事業① 川崎市産業振興会館 指定管理期間：令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 指定管理事業② かわさき新産業創造センター 指定管理期間：平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
行動計画	・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。 ・かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。 ※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【指標1（産業振興会館の会議室等の利用率）関連】 ・ネットワーク環境の改善など利用者への更なる利便性向上・サービス向上のために設備更新を実施します。 ・サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング等を行い、改善活動を年100件以上実施します。 ・PR等を通じた利用率向上では、ダイレクトメールやインターネット上での情報発信を行います。 【指標2（かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数）関連】 ・インキュベーションマネージャー等が入居者ごとの課題を共有し、財団の総合支援サービス機能等、共同事業体各社の強みを活かして成長ステージに対応した効果的で有効なサポートを提供します。 ・企業とのマッチング機会の創出を目的とした多彩なイベントを実施するなど、入居者の事業化支援に資する取組を推進することで、入居企業の成長支援と市内定着を促進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（産業振興会館の会議室等の利用率）関連】 ・老朽化の進んだホールについて利用者が快適に利用できるよう設備更新を実施しました。 ・サービス向上に向けて施設の修繕を中心に改善活動を年116件実施しました。 ・利用率向上に向け、利用者の掘り起こしを目的としたダイレクトメール送付のほか、大規模修繕等の工事期間を活用し、利用実績のある利用者を対象としたニーズ調査などのヒアリングを実施しました。 【指標2（かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数）関連】 ・令和6年度に引き続き、インキュベーションマネージャーが財団内の中小企業支援担当課や金融機関等と連携し、さまざまな経営課題に対応しました。 ・入居企業等への販路拡大支援策としてアジア最大級のITとエレクトロニクスの国際展示会である「CEATEC2025」と宇宙産業の展示会である「2026国際宇宙産業展ISIEX」に出展しました。
----------------	--

評価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 （現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	産業振興会館の会議室等の利用率		目標値		46.0	54.5	63.0	63.0	%
	説明 会議室の利用率		実績値	48.0	53.7	58.4	58.9	54.3	
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		目標値		650	650	650	650	件
	説明 かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数		実績値	962	909	899	861	1,064	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1(産業振興会館の会議室等の利用率)関連】

・利用施設の大規模修繕等の工事の影響により令和7年9月まで低い利用率が続き、さらに同年10月、11月には受変電設備の更新工事による利用休止の影響もあり、利用率が大きく低下しました。一方で、会館の利用休止期間を活かして利用者へのニーズ調査を行い、今後の利用率向上の施策検討に必要な情報収集を行いました。

【指標2(かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数)関連】

・インキュベーションマネージャーを中心に、入居企業が抱える様々な経営課題に対応するとともに、キングスカイフロントエリアで開催されたビジネスピッチへの参加や展示会への出展機会を提供するなど、多様な手段により入居企業に対する事業化や成長支援を行いました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B ・会議室の利用率については、大規模修繕等の工事に伴う利用制限の影響により低下し、目標が達成できなかったものの、利用休止期間を活用した利用者ニーズの把握や、今後の利便性向上に向けた検討が進められるなど、利用率回復に向けた取組が行われています。 ・また、入居者等支援件数については、インキュベーションマネージャーを中心に、経営課題への対応やビジネスピッチ・展示会等を活用した多様な支援が実施されており、入居企業の成長に向けた支援体制の維持・強化が図られていることから、一定の成果があったものと考えています。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	78,341 (278,872)	89,729 (338,551)	74,335 (287,223)	74,895 (322,497)	79,254 (312,834)	

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・産業振興会館指定管理事業では、人材育成講座の受講者の増加等により自己収入が増加したこと、また施設の管理運営に係る諸経費の削減を進め、効率的な運営に努めました。かわさき新産業創造センター指定管理事業においては、NANOBIKクリーンルームFFU(ファンフィルターユニット)改修工事に伴い利用許可停止期間における利用料金等の補填が行われたことから、市の財政支出が増加し、目標値を超えました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) ・本市施策推進に関する各指標については、会議室の利用率は大規模修繕等の影響により目標を下回ったものの、設備更新や広報、利用者ニーズの把握等により利用率向上に向けた対応が進められるとともに、入居者支援も着実に実施され、目標を上回る件数となっています。また、設備改修に伴う一時的な支出により行政サービスコストは目標値を超えたものの、収支改善に向けた取組も進められており、全体として費用対効果は十分と考えられます。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・産業振興会館の運営にあたっては、大規模修繕の完了を踏まえ、利用者ニーズの把握結果等を活かしながら、デジタル化への対応や利用方法の変化など社会環境の動向を踏まえた利便性の向上を図るとともに、ホームページ等を活用した効果的な広報により、利用率の回復・向上に取り組めます。 ・かわさき新産業創造センターにおいては、引き続き入居者に対する多様な支援を実施し、事業者の成長と市内定着に取り組んでいきます。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	研究開発推進事業
計 画（Plan）	
現状	文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備したナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。 ・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、ナノ医療イノベーションセンターに集う産学官のアンダーワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、令和3（2021）年度末に大型研究プロジェクトが終了する中、新たなプロジェクトを獲得し、その研究開発の推進により、社会実装に向けた特許出願に取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1（特許出願数）関連】 ・共創の場形成支援プログラム（共創分野・本格型）（以下、COI-NEXTという）の研究開発活動（プロジェクトCHANGE）を推進するとともに、科学研究費や国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、AMEDという）のほか、民間助成金などの研究費についても積極的に交付情報を収集し、研究員に周知することにより獲得を目指しています。また、民間企業との共同研究を拡大することにより研究費のさらなる増加と研究成果の社会実装化を進めます。海外からのインターンシップを積極的に受け入れるとともに、海外機関との連携も進め、海外研究者とのネットワークを構築していきます。こうした取組を進めることにより、有望な成果については特許化を進めていきます。 【指標2（iCONM入居率）関連】 ・iCONMにおける研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、様々な研究開発に対応した実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、成果創出が加速し、社会実装が進展しました。また、インキュベーション事業を通じたiCONMのプレゼンスの向上を活用して企業の入居を進め、安定した高入居率を維持していきます。 【その他】 ・iCONMの認知度を高め研究活動について広く市民の理解を得るために、プロジェクトCHANGEの活動と連携しながら、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアを活用した積極的な情報発信に努めます。また、かわさきケアデザインコンソーシアム等を通じて企業と連携して社会実装に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・共創の場形成支援プログラム事業（COI-NEXT）の追加予算や企業との共同研究の獲得等によって、研究活動の充実を図り、研究成果の創出及び社会実装に向けた研究開発を進めました。 【指標2関連】 ・研究活動の充実に合わせて研究者・入居企業のニーズを踏まえた高付加価値な設備やサービスを提供しました。 【その他】 ・市民公開講座については、満足度アンケート結果において100%の評価を獲得したほか、戦略的な情報発信によりメディア掲載件数が368件となるなど、iCONMの認知度向上と研究活動への理解促進に寄与しました。
----------------	--

評価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	特許出願数		目標値		5	10	15	20	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数	実績値	14	11	10	16	14	
2	iCONM入居率		目標値		90	90	90	90	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合 ※R4～7年度の個別設定値:85.5(現状値の95%)	実績値	90	91.5	90.1	90.1	90.1	
指標1 に対する達成度			b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

・特許出願数は目標値に届きませんでしたが、共創の場形成支援プログラム事業(COI-NEXT)の追加予算の活用や企業との共同研究の獲得により研究活動の充実が図られ、研究成果の創出および社会実装に向けた研究開発を着実に進めました。

【指標2関連】

・研究活動の充実に合わせた高付加価値な設備・サービスの提供に加え、インキュベーション事業を通じて成長した企業の入居等により、iCONMの入居率については目標値を達成しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B ・研究費獲得支援や知財管理をはじめ、研究者を総合的にサポートする研究支援人材の取組により、概ね目標を達成しました。 ・指標のうち「特許出願数」については目標値に達しなかったものの、知財戦略工程表を活用するなど、戦略的な知財管理に取り組みました。また、「iCONM入居率」については、医療業界関係者をはじめとした戦略的な広報活動や高付加価値な研究環境の整備により、目標を達成しました。 ・以上の取組により、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核拠点として、研究活動及び研究成果の社会実装の推進に寄与するとともに、情報発信やセミナー、視察等を通じて市民理解の醸成にも寄与したものと考えられます。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		130,000 (675,323)	130,000 (644,296)	130,000 (639,276)	130,000 (639,244)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	120,000 (956,304)	130,000 (919,478)	130,000 (991,185)	130,000 (1,000,584)	130,000 (1,071,867)	
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・安定的に事業を推進するために、研究費獲得支援・知財管理・事業化支援・業界関係者や市民への広報活動等の研究者を総合的にサポートする研究支援体制を構築する必要があり、これを担う人件費相当額について研究促進事業負担金(130,000千円)として市の支援を受けています。この負担金を活用した研究支援人材の取組により、共創の場形成支援プログラム事業(COI-NEXT)の追加予算や研究費の新規獲得により438,802千円の研究費収入に繋げることができました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) ・行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、本市施策推進に関する指標の目標値を達成しました。 ・また、COI-NEXT加速予算の獲得や企業との共同研究の推進により研究開発に必要な収入を確保し、研究開発の推進や特許出願、高い入居率の維持に一定の成果を上げているので、費用対効果は十分と考えられます。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・引き続き、令和4年10月に獲得したCOI-NEXTの取組を推進するとともに、助成金等の情報収集や共同研究企業との調整等の研究支援を継続し、新たな研究費獲得を目指すことにより研究開発を加速させ、有望な成果については積極的に特許化を進めていきます。 ・研究活動の成果を積極的に広報するとともに、実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを含む魅力的な研究環境を提供することにより、高度な研究環境及び高入居率を維持していきます。 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めるとともに、高校生等への出前授業やワークショップ、体験学習などに取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	財団全体の収益の推移
計 画（Plan）	
現状	産業振興施設管理運営における利用・入居増やナノ医療イノベーションセンターにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加などに取り組んでいます。
行動計画	令和3（2021）年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、指定管理施設のサービス向上や広報活動等を行い利用・入居促進を目指すとともに、ナノ医療イノベーションセンターにおいては入居負担金の改定を実施し、また、財団で実施する多様な事業に係る国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・iCONMの研究協力負担金の改定は、計画通りに進めており、併せて、各種利用料負担金の改定を進めます。 ・令和7年度に募集される共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の加速予算の獲得を目指します。 ・科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し応募の機会を増大させ、また、企業等との共同研究案件の獲得に努め、継続的な収益の獲得を目指します。 ・施設利用者分析に基づいたPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、収益の拡大を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・iCONMの研究負担金の改定は計画通りに進めました。 ・民間企業との共同研究を新規に1件獲得したほか、共創の場形成支援プログラム事業(COI-NEXT)の追加予算獲得、科学研究費(4件)やAMED事業(1件)においても新規採択がありました。 ・インキュベーション事業において厚生労働省の委託事業を獲得しました。
---------------	--

評価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		672,233	1,015,377	1,023,665	1,054,859	千円
	説明	主要な経常収益(事業収益及び受取補助金等及び受取負担金)から市財政支出額(補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料)を控除した額	実績値	1,059,666	963,220	1,021,043	1,085,728	1,360,456	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、民間企業との共同研究を新規獲得したほか、令和6年度から継続している共同研究も進展しました。また、予定していた研究負担金の改定が終了しました。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあつた一定の成果があつた
D. 現状を下回るものが多くあつた
E. 現状を大幅に下回つた

A

・ナノ医療イノベーションセンターでの共同研究の拡充やCOI-NEXT加速予算の獲得、インキュベーション事業の着実な進展を図るとともに、研究協力負担金や各種利用料の改定を完了するなど、安定財源の確保にも着実に取り組んでおり、目標を上回る実績を創出しています。

改善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続	II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	III. 状況の変化により取組を中止
		I	・事業期間10年間の「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」については、事業の進捗に対する国の評価等により後年度の交付額が変動することから、引き続き、研究成果の着実な創出に取り組んでまいります。あわせて、新たな共同研究の獲得や研究協力負担金・利用料収入の安定的な確保に努めるとともに、市と連携したインキュベーション施設の入居促進策を通じて、利用の一層の拡大を図ってまいります。川崎市産業振興会館についても、引き続き、利用率の向上に向けた取組を着実に進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②（令和7（2025）年度）

項目名	借入金の返済能力
計 画（Plan）	
現状	令和3（2021）年度までは元本据え置き期間でしたが、利息は約定通りに支払っています。
行動計画	減価償却等に伴って継続的な正味財産の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にあります。市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産額の逓減と有利子負債比率の数値の上昇を抑制します。
具体的な取組内容	・川崎市産業振興会館では利用者分析に基づくPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、かわさき新産業創造センターでは入居者ヒアリングを通じて退去時期を事前把握し、新規募集を並行することで空室期間の短縮に努め、収益拡大を目指します。 ・研究開発推進事業においては、研究費獲得に向けた情報収集や企業等との共同研究費の獲得、ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定の確実な実施等により収益の増加を図り、正味財産の減少抑制に繋がります。 ・iCONM整備に要した市からの借入金について、約定通りの元本返済を行うことで有利子負債の残高を減少させ、有利子負債比率の上昇抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・民間企業との共同研究、共創の場形成支援プログラム事業（COI-NEXT）の追加予算獲得のほか、新規に科学研究費（4件）やAMED事業（1件）、民間との共同研究（1件）を獲得しました。 ・ナノ医療イノベーションセンターの研究協力負担金の改定を予定通りに進めました。 ・約定通り、元本返済（43,400千円/年）を行いました。
---------------	--

評価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		55.1	57.8	60.6	63.6	%
	説明	有利子負債／正味財産	実績値	50.1	49.4	51.4	53.3	54.9	
2	正味財産額		目標値		1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円
	説明	指定正味財産額＋一般正味財産額	実績値	2,010,073	1,943,920	1,776,035	1,631,763	1,503,971	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1関連】 ・有利子負債は計画通りに元本返済を行い、有利子負債比率は目標値を上回りました。 【指標2関連】 ・インキュベーション事業の損益が改善し、正味財産額は目標値を上回りました。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

・借入金の元本返済を計画どおり実施し、有利子負債比率が目標を達成した水準で推移したことから目標1を、また、共同研究や外部資金の獲得等により一般正味財産の減少が抑制され、正味財産額が目標値を上回ったことから指標2を、それぞれ達成しており、全体として目標を上回る実績を創出しています。

改善（Action）

実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	・今後とも長期借入金の着実な元本返済を継続するとともに、共同研究や外部資金の獲得、施設の有効活用を通じて収益基盤を強化し、正味財産の維持・向上に努めてまいります。

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率的な支援体制等の構築
計 画（Plan）	
現状	オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。
行動計画	オンラインによる支援と実地での支援の組み合わせによって支援効果の最大化を図りながら中長期的な対応を進め、新たな生活様式に対応し得る支援サービスを提供します。また、組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行います。
具体的な取組内容	・中小企業支援実績や企業情報などの情報を充実させたクラウド型データベースの活用を推進し、効率的な支援体制を確立します。 ・管理部門で活用するシステム等の見直しや活用方法の検討を引き続き推進し、業務プロセスの効率化を図ります。 ・令和7年4月に改正された公益法人法へ対応に向けた業務プロセスと業務システムの見直しを推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・理事会、評議員会の運営においてペーパーレス化へ移行し、会議運営に係る業務効率化を進めました。 ・資産管理システムを統合し、コスト低減を行うほか、拠点ごとに管理していたファイルサーバーの一部を令和6年度から本格稼働した共通ファイルサーバーへ統合し、情報管理の効率化と業務プロセスの改善を進めました。 ・新会計基準の適用時期の検討や公益法人法改正に伴う事務手続について、神奈川県と確認を行いました。
---------------	--

評 価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務改善・効率化に向けた取組		目標値		3	3	3	3	件
	説明	IT化などを含めた業務改善の実施件数	実績値	1	3	3	3	3	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・効率的な支援体制の構築に向けた取組として、実施した案件のうち3件すべてが財団運営に関する業務効率化に関するものであり、業務プロセスの整理・見直しを進めました。 ・引き続き、業務のデジタル化に伴うセキュリティの確保に留意しつつ、継続的な業務改善を行うとともに、業務効率の向上につながる業務プロセス全体の整理・見直しを進めていきます。 ・新会計基準の適用時期については、財務への影響や運用面を踏まえて判断する必要があるため、令和8年度に方針を決定します。									

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A ・理事会・評議員会のペーパーレス化や、資産管理システムの統合、ファイルサーバーの共通化など、業務のデジタル化を着実に進めるとともに、社会情勢や制度改正を踏まえた業務プロセスの見直しを行うなど、効率的な組織運営に向けた適切な業務改善が図られている。

改 善（Action）

実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・これまで進めてきた業務のデジタル化や業務プロセスの見直しを踏まえ、継続的な業務改善に取り組むとともに、法改正への的確な対応を図りながら、業務効率の向上に向けた取組を進めてまいります。

業務・組織に関する取組②(令和7(2025)年度)	
項目名	計画的な人材育成の推進
計画（Plan）	
現状	人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。【令和2(2020)年度実績】資格取得者:1名、中小企業大学校研修修了者:9名 計10名
行動計画	研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行います。また、中小企業大学校で実施される中小企業診断士の理論政策更新研修など中小企業支援の新たな知識を定期的に補充することによって人材育成と能力開発を実施します。
具体的な取組内容	・中小企業に必要な知識の習得のほか、実施事業において必要とされる専門的知識を習得するために外部研修の活用を含め研修を行います。 ・組織全体の能力向上に向けて、法改正に対応した資格取得や研修修了を推進します。 ・組織全体の取組として、組織内で実際に発生している問題点や課題を反映した情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関わる研修を実施し、実務に直結するリテラシーの向上や組織全体のデジタル化を推進します。

実施結果（Do）	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・中小企業支援に必要な知識習得に向けて、新任職員を含め10名が中小企業大学校の研修を修了しました。 ・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、研究施設の安全管理体制強化を目的として、設備担当職員が危険物取扱者保安講習を修了しました。 【その他】 ・組織全体のリテラシー向上を図るため、外部講師を招き、個人情報の取扱いやビジネスメール詐欺を中心とした情報セキュリティ研修を実施しました。 ・あわせて、新たに昇格した職員を対象とした研修を実施し、マネジメント能力の向上等を図りました。

評価（Check）									
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格取得者及び研修修了者数		目標値		10	10	10	10	人
	説明	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。	実績値	11	11	12	13	12	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・新規採用職員も中小企業大学校の研修の対象とし、財団職員としての必要な知識を獲得する機会を積極的に提供しました。あわせて、安定的な施設運営に向けて、新たに採用した職員への研修機会の提供や、異動に伴い必要となる知識の習得に向けた資格取得を促進しました。									

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	

改善（Action）	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止
方向性の具体的内容	
引き続き、職員に対する能力向上・開発の研修を通じて組織全体の能力向上を図るとともに、コンプライアンスに係る研修や情報セキュリティに関する内部監査等を継続的に実施し、適正な業務運営を確保してまいります。	

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
---------	------------------	-----	---------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		1,620,809	1,620,087	1,642,408	1,729,851	2,047,879
	経常費用(事業費)		1,538,487	1,623,863	1,627,478	1,700,094	1,950,784
	経常費用(管理費)		74,021	79,340	79,811	83,931	84,560
	うち減価償却費		211,050	217,117	237,180	246,291	247,487
	当期経常増減額		8,301	△83,115	△64,881	△54,174	12,535
	経常外収益			6,575	1,925		
	経常外費用			0	6,311	660	
	税引前当期一般正味財産増減額		8,301	△76,540	△69,267	△54,834	12,535
	当期一般正味財産増減額		8,301	△76,540	△69,267	△54,954	12,415
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		△151,794	10,386	△98,617	△89,318	△140,208
	正味財産期末残高		2,010,073	1,943,920	1,776,035	1,631,763	1,503,971
	総資産		3,494,789	3,361,159	3,200,530	2,986,265	2,858,233
	流動資産		413,840	338,502	329,365	272,890	318,380
	固定資産		3,080,949	3,022,656	2,871,165	2,713,375	2,539,853
	総負債		1,484,716	1,417,239	1,424,495	1,354,501	1,354,262
	流動負債		272,825	265,798	301,789	260,107	285,589
	固定負債		1,211,891	1,151,441	1,122,706	1,094,394	1,068,673
	正味財産		2,010,073	1,943,920	1,776,035	1,631,763	1,503,971
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益+受取補助金等+受取負担金		1,619,802	1,619,122	1,630,346	1,724,075	2,038,242
経常費用	人件費(事業費+管理費)		499,266	486,667	513,307	553,316	547,901
総資産	特定資産(積立金等のみ)		481,550	470,451	442,237	460,317	476,173
総負債	有利子負債(借入金+社債等)		1,007,910	961,194	914,478	869,800	826,400

本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			297,802	369,766	355,527	386,423	385,114
負担金			120,000	130,000	130,000	130,000	130,000
委託料			63,993	66,407	60,983	44,450	83,418
指定管理料			78,341	89,729	74,335	74,895	79,254
貸付金(年度末残高)			1,000,000	956,600	913,200	869,800	826,400
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(市出捐率)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			151.7%	127.4%	109.1%	104.9%	111.5%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)			50.1%	49.4%	51.5%	53.3%	54.9%
経常収支比率(経常収益/経常費用)			100.5%	95.1%	96.2%	97.0%	100.6%
正味財産比率(正味財産/総資産)			57.5%	57.8%	55.5%	54.6%	52.6%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常費用)			34.7%	38.5%	36.4%	35.6%	33.3%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常収益)			34.6%	40.5%	37.8%	36.8%	33.1%

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
iCONM運営事業における企業との共同研究やインキュベーション事業での厚労省等の受託事業の獲得により、経常収益は前年度から約318,000千円増加し、2,047,879千円となり、当期一般正味財産増減額は12,415千円の黒字となりましたが、iCONMの固定資産に係る減価償却の影響により正味財産額の減少は続いていることから、設備投資等により資産の減少を逡巡させる必要があると認識しています。	今後は、新規研究費及び事業の獲得に加え、インキュベーション事業における入居者増に伴う収益増加に取り組むと共に、令和7年4月からの公益法人法改正により中期的な収支均衡を図る必要があることから、計画的な事業運営を行います。また、市と密接に協議・連携しながら設備投資等を計画的に行い、正味財産の逡巡抑制に努めます。	共同研究の獲得による収益拡大の取組は着実に進展しており、インキュベーション事業についても利用拡大に向けた取組が進められています。一方で、固定資産に係る減価償却の影響により正味財産の減少が続いている状況にあることから、外部資金の獲得や収益確保によりその影響の緩和を図ることが求められます。引き続き、競争的研究費や企業との共同研究の獲得に加え、インキュベーション事業の利用者獲得に向けた取組の強化、運営コストの抑制及び多様な主体との連携による新たな研究・ビジネス機会の創出について、継続的な取組を期待します。

(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3	0	2	9	0	0
職員	28	1	0	74	0	2

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ① これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**（以下「現方針」という。）に基づく、令和7年度の取組について評価を行いましたので、次のとおり御報告いたします。
- ② 本評価結果は、**現方針に基づく最終年度の評価**であり、**4年間の総括の視点での評価も合わせて行うとともに、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ① 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ② 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ③ 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ④ こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
4		市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
5		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
6		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
7	経済労働局	観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
8		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24	事務局	生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

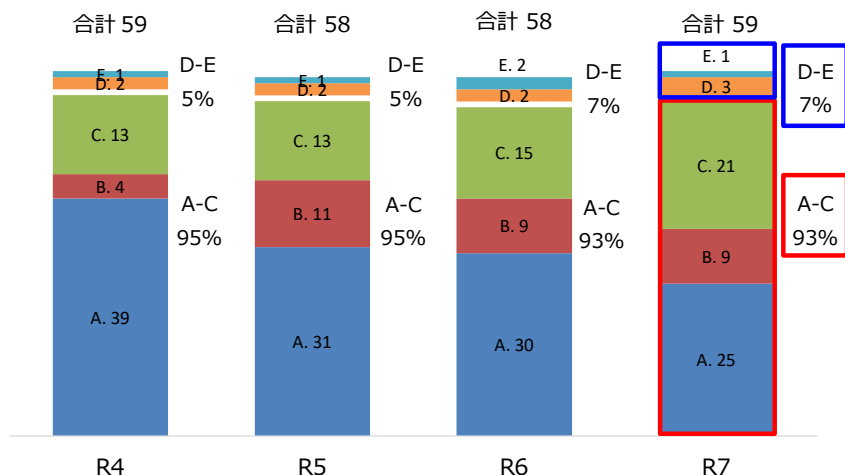
3 令和7年度 取組評価の総括

(1) 「本市施策推進に向けた事業取組」における「本市による達成状況の評価」及び「費用対効果の評価」について

- ① 「本市施策推進に向けた事業取組」(グラフ1) は、24法人で59件の取組(うち40件の取組が費用対効果(グラフ2)の評価あり)があり、「本市による達成状況の評価」が「**A、B又はC**」となったものが**93%**、「費用対効果の評価」が「**(1)又は(2)**」となったものが**93%**と、令和4年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多い一方、達成状況の評価が「**D又はE**」となったものが**7%**、費用対効果の評価が「**(3)又は(4)**」となったものが**7%**と、**目標未達となった課題のある取組も僅か**に見られます。
- ② 令和7年度は、現方針の計画期間の最終年度であり、期間内で目標値の達成水準を段階的に引き上げる指標が多い中、「**A、B又はC**」については、令和6年度取組評価と同等の割合を維持していることから、本市の行政目的に沿った「**連携・活用**」の取組は順調に進んでいるといえます。また、「**D又はE**」については、法人解散に向けた事業規模の縮小によりやむを得ないものがある一方、令和6年度取組評価から継続して「**D又はE**」となったものもあります。これらの取組については、これまでの行財政改革推進委員会からの意見などを踏まえるとともに、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和8年度～令和11年度)」(以下「次期方針」という。)に基づき、達成度の向上に向けて、的確に対応していく必要があります。

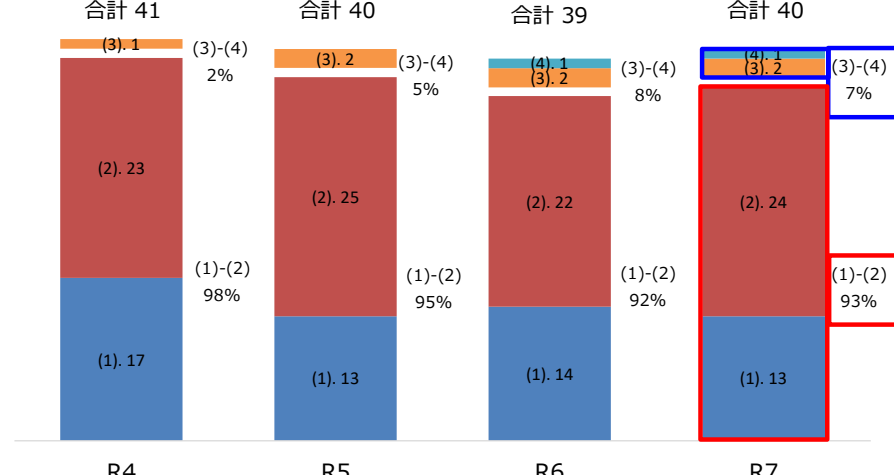
本市施策推進に向けた事業取組／本市による達成状況の評価の推移

グラフ1



本市施策推進に向けた事業取組／費用対効果の評価の推移

グラフ2



<本市による達成状況の評価区分>

A. 目標を達成した

B. ほぼ目標を達成した

C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった

D. 現状を下回るものが多くあった

E. 現状を大幅に下回った

<費用対効果の評価区分>

(1). 十分である

(2). 概ね十分である

(3). やや不十分である

(4). 不十分である

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

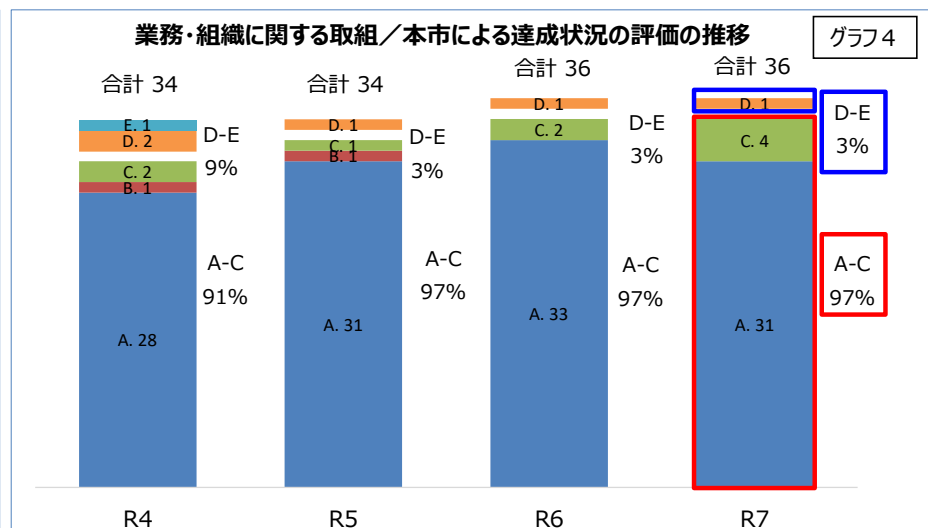
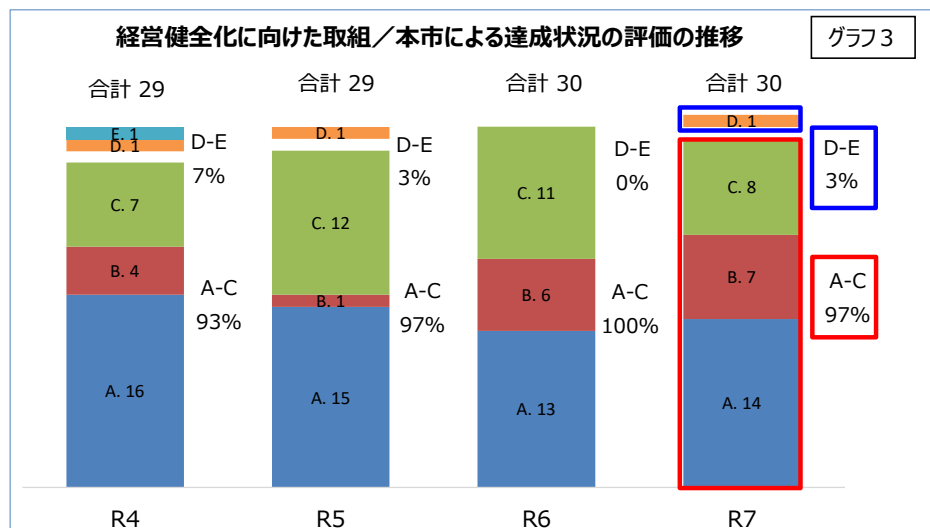
3 令和7年度 取組評価の総括

(2) 「経営健全化に向けた取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「経営健全化に向けた取組」(グラフ3) は、30件の取組があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが97%と、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが3%と、課題のある取組も僅かに見られます。また、個別の指標では目標未達の指標もあることから、昨今の物価高騰の影響などに留意し経費削減に取り組みつつ、法人によっては、さらなる収入確保策の検討も必要な状況にあるといえます。

(3) 「業務・組織に関する取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「業務・組織に関する取組」(グラフ4) は、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%、「D又はE」となったものが3%と、概ね適正な状況を持っています。



<本市による達成状況の評価区分>

A.目標を達成した

B.ほぼ目標を達成した

C.目標未達成のものがあるが一定の成果があった

D.現状を下回るものが多くあった

E.現状を大幅に下回った

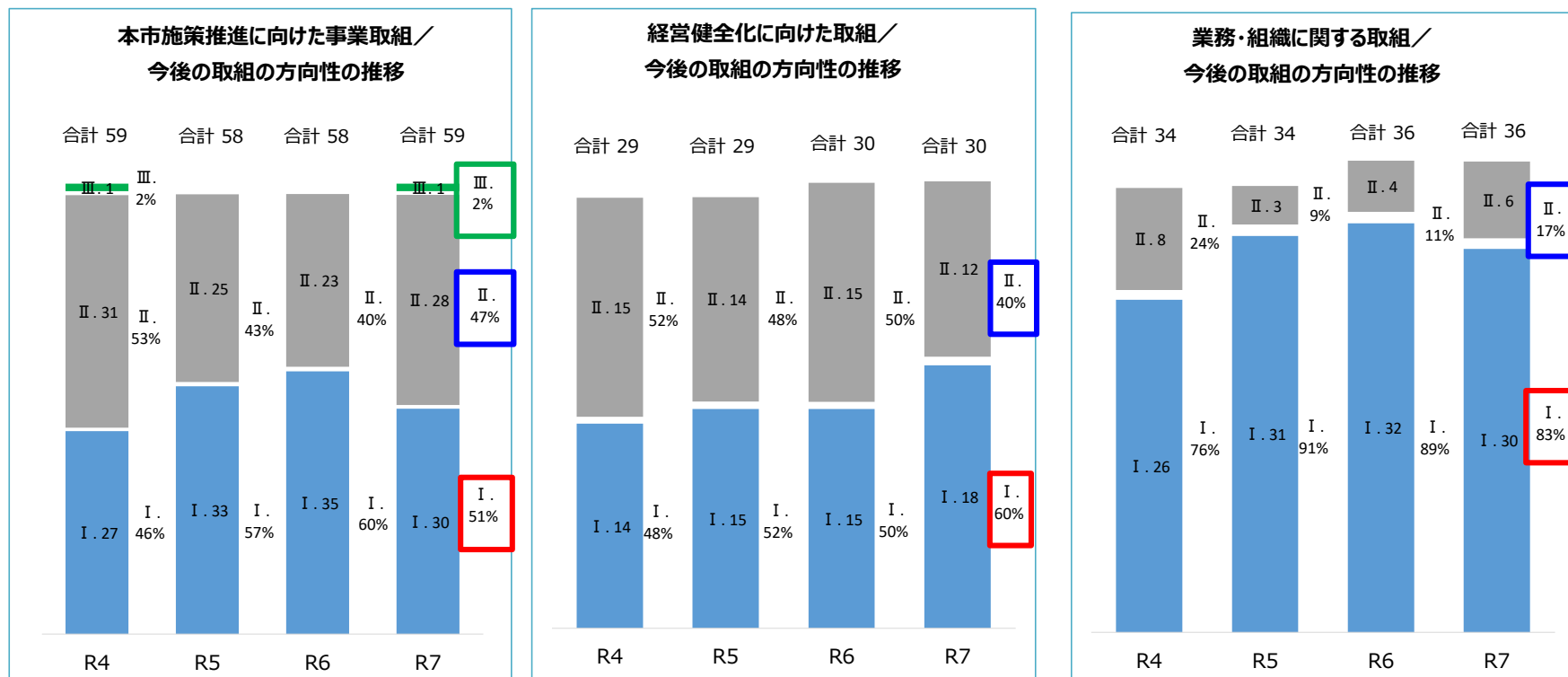
(4) 現方針(R4~R7)の総括

- ① 現方針の計画期間である4年間を総括すると、前半の2年間は、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進め、後半の2年間は、市制100周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」を深度化し、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待されます。
- ② 一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もあることから、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、その設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業(取組)の見直しも含めた確認を行っていく必要があるといえます。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和7年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ① 下表の各取組において、令和7年度の「今後の取組の方向性」が「Ⅰ」となった**51%、60%、83%**のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ② 「今後の取組の方向性」が「Ⅱ」となった**47%、40%、17%**のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会経済状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**また、「Ⅱ」の中には、**社会経済状況の変化を踏まえ、関連する法人の経営計画に変更があったものがあるため、当該取組については、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて次期方針の目標値変更を行うこととします。**
- ③ なお、「今後の取組の方向性」が「Ⅲ」となったものは、川崎市土地開発公社の「公共用地取得事業」であり、当法人は令和9年度中の解散を決定したことから、令和8年度以降は土地の先行取得を行わないこととしたため、取組を中止するものとしています。



<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 8 年 8 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 7 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 8 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 7 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 7 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 8 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「現方針」という。）の令和7年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、令和7年度は、各法人の「現方針」に基づく4年目（最終年度）の評価となるものであり、評価全般に対し4年間の総括を行い、また、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和8年度～令和11年度）」（以下「次期方針」という。）の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、方針策定時の現状値を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 取組評価について

審議対象である各法人の「現方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

「現方針」においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計125の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シー

ト」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 125 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る現状・行動計画・指標と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが 93%となっており、令和 4 年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが 7%と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが 3%と、課題のある取組も

僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%、「D 又は E」となったものが 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、現方針の計画期間である 4 年間を総括すると、前半の 2 年間（令和 4・5 年度）については、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進めたものと評価できる。また、後半の 2 年間（令和 6・7 年度）については、市制 100 周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」が深度化されたものと評価でき、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待される。

一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もある。このことを踏まえ、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況の評価・判断するのではなく、法人の設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があると考える。

(2) 審議内容

ア 出資法人の設立目的等について

＜本委員会の意見＞

社会経済状況の変化などが法人に及ぼしている影響を踏まえ、指標及び目標値の妥当性や、その変更の必要性を確認する

だけでなく、法人の設立目的やミッションが着実に果たされているものなのかどうかを確認し、現状や今後の見通しを的確に把握した上で取組を進めていく必要がある。

＜市の見解＞

法人の設立目的やミッションについては、令和８年度を始期とする「次期方針」において、改めて検討・整理して示したところであり、本市としても法人の存続意義に関わる重要な要素であると認識しているため、社会経済状況の変化などを踏まえつつ、法人の事業や取組が、設立目的やミッションを果たすためのものになっているかどうかという視点をはじめ、その事業や取組に対する行政関与の必要性、さらには事業実施のための財政的・人的な経営基盤が整っているかなどの視点から、引き続き確認・検証を行っていく必要があると考えている。

イ 適正な人件費の確保について

＜本委員会の意見＞

公共サービスの担い手である出資法人において、そのサービスを安定的に供給するために必要な人材が適切に確保されるよう、必要な処遇改善や給与水準の見直しなどの取組は進めていくべきである。また、取組の推進にあたっては、法人の自助努力を前提としつつ、人事政策として、適正な人件費の確保に必要な費用は市がきちんと負担する仕組みを構築することが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、また、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、出資法人の事業目的を達成するために市が行う財政的関与については、出資法人

の自立的な経営努力を促す面からも必要最小限のものとするよう、継続的に適正化に取り組む必要があるとしている。

一方で、昨今の人件費高騰下において、本市職員の年間給与については、本市人事委員会による「職員の給与に関する報告及び勧告」を受け、直近（令和7年度）まで4年連続の増額改定が続いている状況にあり、また、行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争が今後も見込まれる中、出資法人に期待される役割が十分に果たされるよう、必要な経営基盤の確保という視点により、出資法人の適正な給与水準等の実現に向けて、各法人の経営状況等を確認した上で、適切な財政的関与の必要性について、検討していく必要があると考えている。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市土地開発公社の公共用地取得事業について	・今後も用地先行取得の需要がある中で、取得実務はこれから市職員が担うことになると思われるが、法人の設立経緯を踏まえると、法人解散により先行取得事業を法人が担わないことによる市の事業への支障はないのか。 ・法人解散に伴い、地価の高騰が見られる中、市内の先行取得の需要に伴う対応は市の財政状況から見て可能なのか。	・近年の先行取得実績や今後の先行取得需要調査等から、土地開発公社解散後に活用する、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業特別会計の各制度で対応可能であることを確認しております。また、先行取得制度の運用にあたっては、地価高騰などの社会経済状況のほか、本市の財政状況、活用案件の個別具体的な状況等を踏まえて、市の事業進捗に併せて着実に対応してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市文化財団の財団本部事業について	・横浜市の能楽堂の休館中も稼働率はほぼ横ばいであるが、令和8年度の再稼働に伴い、川崎市能楽堂の稼働率の低下が懸念されるが、こうした法人が関係する各文化施設の稼働率を分析し、今後どう対応するのか。 ・関係する施設の中には稼働率が下がっている施設もあるが、施設の特性に応じて様々な取組を展開する中、たとえば、代替としての民間施設があるなど、原因によりこれからの対応が異なると思うが、その原因をどう分析しているのか。	・当財団の所管施設は、近年の社会経済環境の変化の煽りを受け、これまで定期的に利用していた団体の利用料金の安い施設への移行、高齢化による団体の消滅、社員研修や会議等で貸室を利用していた法人のリモートワークや電子会議等 IT 化の促進によるスペース等の内製化が稼働率の低減に大きく影響しているものと考えます。 ・空き状況の確認や予約・申込手続等が電子化されておらず、また利用日の6月前からしか予約できないため、準備期間を要する発表会や公演等に利用しづらい等の声が利用者から寄せられており、課題と考えております。 ・今後、空き状況の確認をWEB上でできるようにすることで利用者の利便性を向上させ、稼働率向上に繋げるとともに、能楽堂については、能楽に限らず多様な利用が可能な148席のコンパクトな施設であることを積極的に広報し、新規利用者の獲得を目指します。 ・なお、新百合トウェンティワンホールについては、近隣に同施設のほぼ半額で利用できる麻生市民館があるため、大変厳しい状況ではございますが、新規利用者の獲得に向け、施設の強みをアピールした広報を展開するなど、引き続き稼働率向上に努めます。

項番	項目	意見	市の見解
3	川崎市文化財団の文化芸術に係る中間支援について	・中間支援の取組として「ネットワークの構築」を掲げているが、成果を測ることが難しい取組と考える。参加者数や稼働率、相談件数等のほか、その成果を効果的に図ることができる指標や、その指標につながる取組はどのようなものがあるのか（今後取り組んでいく予定なのか）。	・これまで「ネットワークの構築」については、交流・提携イベントの参加者の繋がりだけでなく、その事業の運営委員会や事例発表会等を通し、その事業に関わる個人・団体・事業者・行政職員等各セクター間の繋がり場を設け、新たな事業の創出やコラボレーションが生まれやすい機運の醸成も重要と考え取り組んでまいりました。これまでの取組の進捗状況も踏まえ、次年度から新たな成果指標として「交流・つながりの場の創出件数」を設定するなど、引き続き「アート・フォー・オール」の実現を目指して取り組んでまいります。
4	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・「外国人市民の増加」と記載があり、国際化が一層進む中で、市と連携・役割分担しながら取組を進める上で、法人として新たな取組や見直した内容等について具体的に確認したい。 ・国際交流と生活困窮は異なる性質の業務だが、どのように相談業務の中で切り分けされているのか。	・外国人市民が円滑に日本で生活できるよう、生活ルール、マナー等を理解してもらうため、外国人がたくさん来ている場所へのアウトリーチにより生活オリエンテーションの実施機会を増やします。 ・「生活にほんごサロン」を拡充しています。 ・「小学校入学説明会」を教育委員会と協働し、「外国につながる子どもと保護者のためのプレスクール」として拡大実施しています。（R7年度～） ・工業団体連合会や商工会議所など、外国人を雇用している又は雇用を検討している職場等へのアプローチ、外国につながる子どもへ

項番	項目	意見	市の見解
			の関わりを持っている教職員に各種情報を届ける流れを確保するなど、届けたい人に必要な情報を届ける取組を進めています。 ・生活困窮に限らず、外国人であっても日本で暮らす中で相談内容が複雑化・多様化し、多言語対応している相談員がさまざまなニーズ、通訳翻訳、困りごと等への対応を行ったり、各行政機関、関係団体等の窓口へつなげる役割を果たしています。
5	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・外国人市民が増えている中において、本当は相談したくてもできないなど、潜在化・埋没化してしまい把握できていないようなニーズはないか。また、相談体制について、特定技能資格の外国人が増加する等、状況の変化に対応したものとなっているか併せて確認したい。	・相談したくてもたどりつけない潜在のニーズが全くないとは言えないですが、国際交流センターの外国人相談にたどりつかなくても困らない別の途がたくさんあるようにしておくことが重要と考えています。そのために、外国人との接点がある部署や外国人が必要とする手続など様々な場面において現場の外国人対応がスムーズに行われるよう、国際交流センターの相談機能やその他支援の取組の周知、各所管で外国人の対応をする際の注意点、避難所で使う多言語指差しボード、多言語の生活情報などの役立つツールの紹介・啓発や情報提供などに注力しています。 ・就労で日本に入国することにより特定技能外国人が増加している中、雇用している外国人への生活支援義務がある就労先や登録支援機関等さまざまな団体等が職場・生活上の相談に対応しています。

項番	項目	意見	市の見解
			このような状況の中、外国人従業員の生活上の困りごとの相談先として国際交流センターの相談機能等を周知し、外国人向けの講座やイベントなどを従業員に紹介してもらうなどの取組を機会を捉えて行っています。併せて企業側の実態や認識も把握しながら進めています。また、教育、住居、入管手続などの複雑化・多様化する相談内容が増加しているため、各行政機関、関係団体等の窓口とより一層の連携に努めています。
6	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・目標を多少下回っているが、協会はしっかり取り組まれているものと思料する。 ・近年スポーツが多様化しており（例えば「モルック」など）、健康面、競技面も高まってきている。こうした新たなスポーツ分野への協会の取組状況や展望はどうか。	・法人の強みとしているパラスポーツの普及について、現在ボッチャは、職員が有資格内部指導者として実施しており、車いすバスケットについては、市の貸出によりパラスポーツの普及を行うことができていると考えております。 ・スポーツの多様化が進んでいる中、今後、新たなパラスポーツやモルックなどのニュースポーツの普及に取り組んでいく必要はあると考えますが、スポーツ器具の導入や指導者の研修・確保等が必要となり、法人の主体的な取組は財政的にも難しいことから、市や他団体と連携して情報発信するなど、多様なスポーツの普及について検討を行いたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
7	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないかと。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・スポーツ事業への参加者増に取り組む一方で、参加者の増加が、各事業の特性もあり必ずしも収益の増加と比例していないのが現状となっております。法人の取組方針として、市民のスポーツの普及・振興を図りながら、法人運営に必要な収益の確保が重要だと認識しております。令和7年度で宮前SCの受託が終了し、今後も指定管理施設の受託が難しくなっている現状を理解しつつ、それにかわる中間支援機能を有する法人の強みを活かした事業への参画や料金改定等を踏まえた既事業の見直しが急務と考えております。 ・そのため、令和8年度においては、改正スポーツ基本法にかかる講習会の新規実施や法人の主たる事業であるマラソン大会の参加料の値上げ、市委託事業の再受託、経費縮減としてスキー・スノーボード教室など一部事業の廃止・縮小等を行い収支面の改善を行いながら、市とともに加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等への研修会による指導者人材バンクの充実を図り、中学校部活動の地域展開などにも対応できるよう法人内の体制を整備し、スポーツの中間支援組織としての役割を果たす取組を行っていきます。

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・北部市場水産物部の取扱量の減少についての分析を確認したい。分析の結果によっては、活用方法の抜本的な見直しが必要となりうるが、その場合の方針についても確認したい。	・北部市場水産物部の取扱量につきましては、近年減少傾向（※総務省家計調査年報によると、魚介類の家計支出額は2016年⇒2030年で25.4%減と推計）が続いており厳しい状況にあります。これは人口減少や生鮮食料品（特に魚介類）消費量の伸び悩み等に起因するもので、全国的に同様の傾向です。 ・このような状況ではありますが、まずは法人によるSNS等の媒体を活用し情報発信等を通じた営業活動の強化や場内外事業者の利用料金の見直しの検討等を行っていくとともに、令和7年度末に策定した川崎市卸売市場新経営プランに基づき場内事業者だけでなく開設者（市）も一体となって、新たな産地や販路の開拓等取扱量の増加に向けた取組を進めてまいります。
9	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・他都市の市場でも取扱量の低迷は共通の課題となっている中、同法人の取組の成果を確認する指標として、従来型の取扱量などのKPIで取組成果を測ることは難しい状況になっているのではないかと。	・他市場も含めて卸売市場の取扱量は厳しい状況であり、御指摘のとおり他指標を設定することも考えられるところですが、本市卸売市場におきましては、令和7年度に策定した卸売市場新経営プランにおいて、ハード（主に機能更新）・ソフト（集荷力向上や販路開拓等に向けた開設者、卸売業者及び仲卸業者による協議の場の設置、市内飲食店等とのマッチング機会の創出など）両面での対応により取扱量を増加させる取組を進めることを予定しているため、現時点

項番	項目	意見	市の見解
			では一般保管取扱量などの指標により取組成果を測ることとしております。
10	川崎市産業振興財団の研究開発推進事業について	・特許出願数について、令和6年度実績から減少し目標未達となっているが、この要因は何であると分析しているか確認したい。むしろ研究開発の環境整備がより重要であるため、入居者に対する施設・設備の満足度を測るアンケートなどをKPIに設定することも今後検討すべきではないか。 ・法人が担うべき役割に照らした際、特許出願数をもって、法人の役割を確認するといえるのか考え方を確認したい。	・ご指摘のとおり、法人の役割は単に特許出願数を増加させることではなく、研究成果の社会実装や産業化を推進することにあります。このため、特許出願数は一つの参考指標ではあるものの、質や実用化への貢献度を含めて評価することが重要と認識しております。こうした考え方を踏まえ、令和8年度からは「特許出願数」から「特許の基礎出願数」へ指標を見直し、研究成果の創出段階を適切に把握するとともに、実用化に向けたプロセス全体をよりの確に評価できるよう改善を図っております。 ・また、研究開発環境の整備や入居者支援については重要な要素と認識しており、iCONMでは入居企業が参加する定例会議（月1回）において、安全衛生や施設運用に関する情報共有に加え、入居者からの要望や課題を把握しております。いただいたご意見については随時対応を行っており、施設・設備の改善や運用の見直し等につなげております。今後は、こうした定性的な把握に加え、満足度の可視化などについても必要に応じて検討していきたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
11	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・国際的なエネルギー問題がある中で、電力市場における価格高騰リスクについて法人の事業運営（スキーム）の方向性としてはどのように考えているのか。 ・太陽光発電設置を認めない自治体もあるなど、厳しい社会状況（環境）下での法人の事業運営が求められると考えている。風力発電など太陽光発電以外の再エネ電力の確保の必要性はないのか。 ・ごみ量が減少傾向にある中で、必然的に廃棄物発電量も減少することとなるが、事業モデルとして背反するものを抱える中、将来的にどう展開していくのか。将来を見据えた取組がより大事になるため、今後の事業スキーム等を確認したい。	・川崎未来エナジーは多くの電源を処理センターの廃棄物発電で賄っていることから、電力市場における価格高騰の影響を受けにくいほか、市場からの調達量を適切に管理しているため、安定した事業運営が可能と認識しております。また経営基盤の強化にも取り組んでおり、安定した事業基盤の確立に努めているところです。 ・太陽光発電等の再エネの導入拡大にあたっては地域との共生を確保することがより一層求められており、国においては、屋根設置等の地域共生が図られた太陽光の導入支援等が進められているところです。こうしたことを踏まえ、川崎未来エナジーでは、引き続き太陽光発電をはじめ多様な再生可能エネルギー電源の調達の在り方を検討するものと認識しております。 ・廃棄物発電量の減少や、事業拡大に伴う相対電源及び市場からの調達量増が想定されることから、多様な再エネ電力の調達など、安定した事業運営に向けて検討していくものと認識しております。

項番	項目	意見	市の見解
12	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・指標1の未達が2年続いた中、今後は目標達成の見込が立つのか。見通しを確認したい。 ・再エネ普及を進めていくにあたり、市民の行動変容も重要であるため、普及啓発も進める必要があると考えるが、市と法人とがどこまで連携して取り組んでいくのか考え方を確認したい。	・指標1の「市域への再エネ電力供給量」は、ごみ焼却量の減少に伴い、市から調達する廃棄物発電量が想定を下回り、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから目標未達となりました。 当該指標は「販売電力量」と「余剰電力取次量」の合計であるため、市の廃棄物発電量に左右されますが、次期方針では、指標を市の廃棄物発電量の影響を受けにくい「市域への再エネ電力販売量」に見直し、主体的な取組実績を評価することとしています。今後は、公共施設に加え、民間施設への再エネ電力販売を一層強化することにより、目標達成を目指してまいります。 ・再エネ普及に向けた市民の行動変容の促進については、市としても重要だと考えており、川崎未来エナジー（株）においても様々な取組を進めています。これまでも、市と川崎未来エナジー（株）で連携して再エネ電力供給を契機とした環境配慮行動を促すキャンペーン等を実施してきたところですので、今後も、相乗効果が見込めるものにつきましては、連携しながら取組を推進してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
13	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・参加者数の伸び悩みについて、昨年度の本委員会での意見への対応として、若い年代など新たな層の獲得や、他の機関や共催団体と連携した新しいアプローチ方法の模索に取り組むと回答していたが、その進捗や今後の見通しについて確認したい。 ・就労継続支援B型事業所などとはどのように連携し対応しているのか。参加できることがあると思うが、考え方を確認したい。	・新たな層の獲得については、川崎市内の障害福祉サービス事業所などの広い範囲へ教室の周知・参加者募集に取り組んでおります。 共催団体等と連携した新しいアプローチ方法については、共催団体等と意見交換を行い、その結果、参加者にはリピーターが多いことを把握したため、リピーターの方が飽きることなく参加できるよう教室の内容を高度化することに取り組んでおります。また、参加しやすい形態での実施として、ZOOMなどオンラインでの実施にも取り組んでおります。今後も共催団体等と連携し、効果的な実施方法を継続して検討していきたいと考えております。 ・就労継続支援B型事業所との連携については、川崎市内の就労継続支援B型事業所に対して、教室等の実施について、メール配信やチラシ及びポスターを配布しており、実際に令和7年度も就労継続支援B型事業所を利用している方も参加されております。

項番	項目	意見	市の見解
14	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・新たなニーズの掘り起こしに取り組んでいるとのことだが、イベント参加者数が増加する一方で生活訓練等事業への参加者数が減少するなど、現在の取組内容がニーズに合致しているのか疑問に感じる。若年層の数は流動的になりがちであるが、年齢層の分布などを分析した上で取組を検討しているのか確認したい。	・共催団体等との意見交換を行い、現状の参加者は高齢のリピーターの方が多いということを把握しております。この方々に継続して参加していただけるよう教室内容を新たに企画するなどの満足度向上に取り組んでおり、教室の内容が魅力あるものとなることで新たなニーズの掘り起こしにも繋がると考えております。 ・また、同時に若年層を含めた新たな参加者の獲得のため、より広い範囲へ参加者募集の周知を行い、若年層向けの教室の実施に取り組んでおります。今後は、若年層向けの新たな教室の企画等も検討してまいります。
15	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・年々会員者数が減少傾向の中、たとえば、200 人を切った場合など大きく事業を取り巻く状況が変わった場合は、会費制度に固執することなく、事業のあり方も含めて市と法人で方向性や具体的な内容を検討すべきではないか確認したい。	・同協議会の会員数については、こどもの成長や会員の再婚、寡婦の高齢化等による退会が一定数あるものの、親子で参加できるイベントの企画等により若い世代の入会に繋がり近年は横ばいでしたが、令和7年度は更新方法の見直しを行ったことから減少となっています。 ・今後については、よりニーズに沿ったイベントの実施とともに、ホームページや LINE 等において活動を魅力的に伝える取組等により、ひとり親家庭へ効果的に情報を届け、引き続き新規会員の獲得に取り組んでまいります。

項番	項目	意見	市の見解
			・会員数が減少する状況においても、市が事業実施に至っていないひとり親家庭の交流や地域活動の場としての本事業の役割は重要と考えておりますが、事業を取り巻く状況が大きく変わった場合の事業のあり方や方向性、具体的な内容については今後検討してまいります。
16	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・近年は市民の行動様式の変容やインフレ等により、社会経済状況が変化してきている中、家族の生活様式も変わり、それにもなってニーズも変化しているように思われる。ニーズの把握とそれへの対応について確認したい。	・若い世代の組織離れ等の傾向がある中、会員のニーズの把握については、アンケート実施や各地区会等の役員が地区ごとの役員会やイベント時の会員とのコミュニケーションを通じて意見を吸い上げる役割を担っており、毎月の三役会等においてニーズを踏まえた活動やイベントの企画等へ反映することにより対応しております。 ・近年行った対応としては、イベント内容としてテーマパークを取り入れたことや、母子部の情報発信・連絡ツールとして LINE アカウントの運営を令和 7 年度から開始したこと、また会員の負担軽減のため事業の運営に係る委員会等の統合や会議等の回数の精査による効率化を図ったこと等が挙げられます。

項番	項目	意見	市の見解
17	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・ 経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・ 法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ ホームページアクセス回数（指標 1）については、令和 7 年度は、多くの市民の関心が高いばら苑の一時公開中止の影響があったほか、事業見直しに伴い一時的に情報発信機会が減少したことから、閲覧数が低下している状況ですが、令和 8 年度からは、市民リポーターが取材・発信を行い、交流イベントも一体的に実施する「はなまちガーデンリポート事業」など多様な市民の関わりを促進しながら、発信コンテンツの充実と閲覧機会の拡大に取り組んでまいります。また、各種助成制度など、成果が継続的に目標値に達していない事業については、制度の使い勝手やニーズとの不一致などが考えられるため、市としても現状の問い合わせ状況や緑化推進における他都市状況等の把握に努め、見直しを図っていく必要があると考えています。 ・ 法人の事業において、形骸化していると考えられるものや、成果に対して過度の負担となっている事業がないか法人にヒアリングを行い、取組の廃止や負担が少ない形への見直し等を行い、市としても効率化に取り組んでいるところです。

項番	項目	意見	市の見解
18	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・令和9年度は近隣自治体の横浜市において、親和性が高い国際園芸博覧会が開催されるが、法人や事業として連携を検討できる余地があるのか、状況を確認したい。	・国際園芸博覧会は、国際的な位置付けでは昨年大阪で開催された万博と同等クラス（BIE（博覧会国際事務局）登録・認定）緑の祭典としては国際規模でも最上位の催しです。川崎市でも、本市のみどりの将来像に向けた取組を国内外に発信するべく「花・緑出展（全国の自治体・企業等が庭園等を作成展示します）」に参加することとし、グリーンコミュニティ推進室内に組織を編成し、最先端技術を有する専門家チームと出展庭園の計画づくりを進めているところです。 ・公園緑地の利用促進や中間支援組織としての機能を持つ公園緑地協会においては、この隣接市で開催される園芸博覧会から発出されるボランティア募集や催し等の情報を、緑に関心を持つ市民に届ける役割を担ってきており、今後に向けても市内での広報イベントでの連携など様々な機会をとらえて連携を図って行きたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
19	川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」の未達要因の特定は困難とのことだが、市民救命士が増えれば指標1の割合も増加する可能性が高いと考える。取組と実績値の関係性が薄いとしても、運用に見直す余地はないのか考え方を確認したい。 ・指標1は次期方針では設定していないとのことだが、現方針で設定した意図はあるはずなので、当時の考え方も含め、指標の適否の振り返りや未達要因の深掘り、今後の取組の具体的な明示が必要ではないか。	・市民による心肺蘇生実施割合の増加は、救命率の向上等の観点から重要な課題と認識しております。一方で、心肺蘇生の実施主体は市民救命士に限定されるものではなく、また、心肺停止傷病者が発生した場所や周囲の環境などの外的要因や、身体的接触への心理的負担など、複合的な要因も実施に影響しているものと考えられます。このように、市民救命士等の養成は当該割合の増加に一定寄与できるものの、その取組成果が必ずしも当該割合の増加と連動するものではないことから、次期方針においては、公社事業の成果を直接的に測ることができる指標設定に見直しを行いました。 ・本法人としましては、市民救命士等の養成を通じて、市民による心肺蘇生実施割合の増加に寄与していくことが重要な役割であると認識しております。そのための取組の一つとして、消防局と指導公社が連携し応急手当の普及啓発を展開しており、具体的には、あらゆる機会を通じて市民救命士養成講習の広報活動を行っているほか、関係局と連携し、応急手当普及員資格を有する市立看護大学の学生が、市内の児童・生徒へ救命教育を行い、新たな市民救命士証を指導公社が発行する取組を今年度より開始し、次世代の市民救命士の裾野の拡大を図っています。

項番	項目	意見	市の見解
			・引き続き、関係局との連携による救命教育の拡充や普及啓発の多角的な推進により、市民による心肺蘇生実施の機運を実質的に高めていくことを通じて、結果として心肺蘇生実施割合の向上に資する取組を進めてまいります。
20	川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」となっており、本市財政支出が増加した主な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改定等による事業費（委託料）増とのことだが、公的サービスを維持していく上で職員給与の適切な増額は重要とも言える。また、公的サービスの実施にあたり、実施主体の選択肢として直轄や民間もある中で出資法人を選択しているのであれば、法人の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、市の人事政策とも連携した人員と給与水準の適正な管理が重要である。そのための必要な市からの財政支出は行うべきと考える。考え方や方向性を確認したい。	・本法人の事業は、市民の安全確保に直結する重要な役割を担っており、市民の防災意識も高まりを見せる中で安定的なサービス提供を行うためには、適切な人員体制の確保が不可欠であり、そのためには給与水準の適正化が課題の一つであると認識しています。また、近年の本市財政支出（委託料）の増加についても、昨今の人件費の動向を踏まえた対応であり、一定の合理性があるものと考えます。 ・一方で、経営面に課題があることも認識していますので、出資法人としての効率的かつ持続可能な運営の観点から、事業の必要性や実施手法の見直し、財務状況の分析を行った上で、市の人事・財政部門などとも連携して検討を行い、適正な人員配置及び給与水準の管理に努めていく必要があるものと考えます。 ・上記の取組について、経営健全化の視点を踏まえつつ、当該事業の公益性や必要性を踏まえながら、必要な財政支出の在り方について総合的に検討してまいりたいと考えています。

項番	項目	意見	市の見解
21	川崎市学校給食会の安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給について	・学校給食費の公会計化により、給食費の支払いに関する事務は削減、効率化されたのか、現状や進捗を確認したい。	・令和3年度からの給食費徴収業務は市の業務となったため、その部分の業務量は減少していますが、令和2年度以前の給食費は引き続き、公財）川崎市学校給食会が学校と連携を図り、徴収業務を担っています。 ・一方、公会計化に伴い、一部業務が増えた部分もあり、例えば、特別支援学校の給食を統一献立に改めたことにより、食材調達業務に関して、特別支援学校の4校分（田島支援・田島支援桜校・中央支援学校・聾学校）が増加しました。 ・なお、公会計時に業務の増減について検証したところ、1人工分の業務は減少していなかったため、公会計前と同数の職員数としてきましたが、令和6年度に定年退職した職員を補充せず、令和7年度は1名減員したところでございます。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・物価高騰による収益の減は理解できる。 ただ、収益性の確保のため事業への参加料を値上げすることは、受益者負担といえども、競技（する）スポーツの振興の観点から、極力最後の手段としたほうが妥当と考えるがいかがか。	・多くの方に参加いただいているスポーツイベントの一つである多摩川マラソンは、スポーツ振興の観点から、他都市が値上げしている中、今まで参加料の据え置きを行ってきましたが、物価・人件費高騰分や他都市同事業の参加料の値上げ等を踏まえ、令和8年度に参加料の値上げを実施することとなっております。 ・また、値上げ幅についても物価高騰分等を想定しているため、500円に抑え、必ずしも法人の収益性確保の為だけではなく、スポーツの推進を大前提とした上での受益者負担であると考えております。 その他教室（スキー・スノーボード教室、スケート教室等）の値上げについても同様と考えております。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・本市施策推進に向けた事業取組「施設管理運営事業」における市の見解と同様でございます。（P13 項番7参照）
3	川崎市まちづくり公社の有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持について	・すでに一部施設ではテナント更新にあたり賃料の値上げを行うなど、物価やエネルギー価格の高騰が著しい社会状況を踏まえて売上高の確保に取り組まれているところだが、値上げに伴う空室リスクのバランスも重要な視点と考える。今後の目標達成の見込や多角的な事業展開の検討可能性など、売上高確保に向けた方向性を確認したい。	・有利子負債比率の削減と売上高維持に向け、賃料の適正化による財源の確保を進めております。また、賃料につきましては、地域の不動産市況やテナントの動向を分析し、周辺賃料等とのバランスを取りながら空室リスクの最小化に努めており、売上高維持に向けた目標達成は可能であるものと考えております。 ・今後も引き続き現在の賃料収入を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など計画修繕等を適切に実施し、テナントにとって魅力ある施設を維持し、安定的かつ持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。

項番	項目	意見	市の見解
4	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・ 法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ 本市施策推進に向けた事業取組「緑化推進・普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P21 項番 17 参照）
5	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 等々力緑地再編整備事業の PFI 導入に伴い大きな収入源がなくなり、それが低調な経常収支比率につながっているのであれば、経営改善を法人に一任するのではなく、法人のノウハウや知見が活かされるような収益事業を考えるなど、市と法人で連携して取り組んでいく必要があるのではないか。	・ 現在、市担当部局としても公園緑地協会の健全な経営に向けて効果的な措置を図る必要があると考えており、公園緑地協会の公園売店や駐車場運営におけるノウハウを生かして収入につながるよう、公園緑地内の自動販売機設置拡大や、収益性の低い駐車場運営の見直し調整、新たな駐車場活用の方策検討において必要な情報を提供して協議しているほか、公園緑地でのイベント開催による収益確保の検討に連携して取り組み、公園緑地を所管する区との調整などを実施しております。

項番	項目	意見	市の見解
6	かわさきファズの財務状況の改善について	・「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に記された経営健全化に向けた取組は、地道に実施していく必要がある。	・御意見のとおり、経営健全化に向けた取組は、粘り強く継続的に実施していく必要があると考えております。賃料アップやユーティリティ売上げの向上、また計画に基づく施設・設備の修繕等を行いつつ優先度の高いものについては柔軟に対応するなど、着実に進めてまいります。
7	川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・南海トラフ地震や頻発する水害により市民の防災意識は高まっているものと考ええる。法人の役割は市民生活に直結する重要なものであるため、経営健全化に向けて既存事業で収入確保に注力するというよりは、市からの財源投入なども視野に入れて検討すべきと考えるがいかがか。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参照）

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎市消防防災指導 公社の経営の健全化 について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」 となっており、本市財政支出が増加した主 な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改 定等による事業費（委託料）増とのことだ が、公的サービスを維持していく上で職員 給与の適切な増額は重要とも言える。ま た、公的サービスの実施にあたり、実施主 体の選択肢として直轄や民間もある中で 出資法人を選択しているのであれば、法人 の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、 市の人事政策とも連携した人員と給与水 準の適正な管理が重要である。そのための 必要な市からの財政支出は行うべきと考 える。考え方や方向性を確認したい。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及 啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参 照）

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 自治行政学科主任 教授
黒石 匡昭	P A パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士
中村 郁博	東洋大学 大学院経済学研究科公民連携専攻 専攻長 兼 教授 東洋大学 国際 P P P 研究所 所長

(2) 審議経過

・第 1 回委員会

令和 8 年 7 月 6 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)

・第 2 回委員会

令和 8 年 7 月 27 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)